

# 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実	新	1-(1)	子育て世代包括支援センターの設置(新)	地域保健課	市内4保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届の受理及び母子手帳等の交付を行うとともに、助産師等の専門職による面接を実施し、妊産婦及び乳幼児に包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。	相談件数	4292件	-	
	1	1-(1)	不妊対策事業	地域保健課	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。	助成件数	522 件	-	-
	2	1-(1)	妊産婦健康診査	地域保健課	妊娠中及び産後の健康管理において望ましいとされる15回の妊産婦健康診査費を助成します。また、妊産婦健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。	受診率	97.40%	100%	100%
	3	1-(1)	助産施設入所事業の実施	こども総合支援センター	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。	入所者数	11 人	-	-
	4	1-(1)	妊産婦・母性・女性の健康支援	地域保健課	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障がい等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。	相談者数	5,680人	-	2,600人
	新	1-(1)	産後ケアの実施(新)	地域保健課	家族等から産後の支援が得られない退院直後の母子に対し、産婦人科医療機関等にてショートステイの実施や産婦健診結果で支援が必要と思われる産婦に対し、助産師、保健師が訪問支援を行い、産後の身体的、精神的ケアや育児に関する保健指導を実施し、子どもを産み育てやすい体制を整えます。	実施件数	ショートステイ1 1件 訪問222件	-	

# 1. 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
5	1-(1)	新生児訪問指導・乳児家庭全 戸訪問事業(こんにちは赤 ちゃん訪問)	地域保健課	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。	新生児訪問数	654 件	-	500 件
					乳児家庭訪問数	1,860 件	2200 件	2,200件
6	1-(1)	妊婦教室(赤ちゃん広場)	地域保健課	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、妊娠中からの仲間づくりを推進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。また、先輩ママの体験談を聞き実際に赤ちゃんふれあう場を提供する中で、前向きに産後・育児に臨めるよう支援するとともに、不安の軽減に努めます。	妊婦教室実施回数	48 回	48回	48回
7	1-(1)	妊婦禁煙・禁酒啓発指導等	地域保健課	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊娠届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。	啓発回数	24回	24回	24回
8	1-(1)	マタニティクッキング教室	地域保健課	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。	マタニティクッキング参加者数	4 回	4回	4回
9	1-(1)	育児支援事業	地域保健課	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。	実施回数	127回	150回	150回
10	1-(1)	乳幼児健康診査事業	地域保健課	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	受診率	96.90%	98%	98.00%

# 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画策定時)
11	1-(1)	妊産婦・乳幼児の訪問指導	地域保健課	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊産婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。	延べ訪問件数	1,718件	-	-
12	1-(1)	養育支援訪問事業の充実	こども総合支援センター	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。また、保護者の病気や障害などにより養育が困難な家庭に対し、子育てをサポートするヘルパーを派遣します。	実訪問世帯数	673世帯	-	700世帯
			地域保健課			440世帯	-	
13	1-(1)	予防接種	保健対策課	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎、結核、麻疹、風しん、水痘、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。	予防接種率	99.70%	98%	95.00%
14	1-(1)	乳幼児歯科健診及びむし歯予防の充実	地域保健課	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。	むし歯のない幼児(3歳児)の割合	82.30%	90%	90.00%
15	1-(1)	乳幼児発達支援の充実	地域保健課	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導を各保健センターで実施します。	発達相談件数	3,686件	-	-
					親子教室実施回数	80回	80回	80回
16	1-(1)	離乳食講習会	地域保健課	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。	離乳食講習会開催回数	16回	16回	16回

# 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
17	1-(1)	乳幼児の事故防止に向けた 取組の充実	地域保健課	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの(潜在的なものも含む)などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。	参加者数	1,0637人	-	1,200人
18	1-(1)	学校定期健康診断事業	保健給食管理課	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	実施率	100%	100%	100%
19	1-(1)	5歳児相談事業	地域保健課 学校教育課 保育こども園課	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、発達障害の早期発見と円滑に就学につなげることを目指します。	個別相談件数	118件	-	-

# 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
(2) 食育の 推進	20	1-(2)	妊産婦、乳幼児の食育の推進	地域保健課	栄養士による相談・指導を、乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	栄養相談・栄養指導者数	11,547人	-	12,500人
						乳幼児健診での情報提供実施回数	323回	324回	430回
						両親教室・妊婦教室実施回数	28回	28回	28回
	21	1-(2)	認定こども園及び保育所における食育の推進	保育こども園課	子供の健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。	給食委員会開催回数	6回	6回	/
						研究委員会開催回数	13回	13回	
	22	1-(2)	学校における食育の推進	保健給食管理課	学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力の育成を目指します。また、食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。	行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26回	26回	26回
学校教育課									

# 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
(3) 周産期・小児医療体制の充実	23	1-(3)	小児救急医療体制の充実	総務企画課	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。	市内の小児救急医療の満足度	75.00%	90.00%	90.90%
	24	1-(3)	周産期医療体制の整備促進	総務企画課	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。	周産期医療ネットワーク協議会加入率	100%	100%	100%

## 2 子育てしやすい環境整備の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
(1) 子育ての不安感や負担感をやわらげる支援	36	2-(1)	短期入所生活援助事業(ショートステイ)の充実	こども総合支援センター	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。	延べ利用人数	226 人	300人	334人
	新	2-(1)	子ども家庭総合支援拠点の設置	こども総合支援センター	こども総合支援センター内に設置し、地域の子どもとその家庭を対象に、より専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワークを行います。寄り添い型の支援で、虐待対応のみでなく、さまざまな相談に応じ、身近な相談が気軽にできる相談体制を構築します。また、虐待の未然防止や早期対応に努めます。	相談件数	-	-	
	37	2-(1)	一時預かり事業の充実	保育こども園課	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。	一時預かり事業の実施か所数	公立 7 私立(一)8 (幼)18	26 か所	15 か所
	38	2-(1)	ファミリー・サポート・センターの拡充	子育て支援課	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子どもの一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。	ファミリーサポートセンターか所数 会員数	1 箇所 1165人	1 箇所 1,650人	1か所 1,500人
	39	2-(1)	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て家庭に対する育児不安等について相談・助言するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。	実施か所数	13 か所	10 か所	14 か所
立(2) 子育て中の保護者の孤立防止と仲間づくりの推進	41	2-(2)	子どもや親子の交流の場づくり事業	生涯学習課	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。	子どもや親子の交流の場づくり開催数	180回	200回	30回
	42	2-(2)	認定こども園及び保育所の園庭開放	保育こども園課	園庭を開放し、認定こども園及び保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図るとともに、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。	園庭開放実施か所数	53か所 公立 17か所	61 か所	58か所

## 2 子育てしやすい環境整備の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画策定時)
(3) 地域における子育て支援	改 43	2-(3)	地域とともにある学校づくり	学校教育課	各学校がコミュニティ・スクールを通して家庭や地域社会と連携・協働しながら子供たちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。	学校開放月間中の来校者数	46,088人	60,000人	
	45	2-(3)	保育所等地域活動事業	保育こども園課	保育所を卒園した児童や地域の高齢者と認定こども園及び保育所の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。	実施か所数	62 か所 公立18か所	61 か所	58 か所
	46	2-(3)	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催	学校教育課	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。	参加者人数	1783人	1800人	
	47	2-(3)	児童館の運営	子育て支援課	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情操を豊かにすることを推進します。	延べ利用児童数	62,370人	70,000人	80,000人

## 2 子育てしやすい環境整備の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1 期 計 画 策 定 時)
(4) 経済的な支援	63	2-(4)	児童手当の支給	こども家庭課	中学生修了前までの子どもを養育されている人に手当を支給します。	支給件数	25,093 件	-	-
	64	2-(4)	こども医療費助成	こども家庭課	中学校卒業までの子供等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。(所得制限あり)	助成件数	570,953 件	-	-
	65	2-(4)	出産育児一時金の支給	国保年金課	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。	支給率	100%	100%	100%
	改 66	2-(4)	子育て中の多子世帯に対する経済的支援	保育こども園課 子育て支援課 障害者支援課	多子世帯の経済的負担を軽減するため、教育・保育施設等において保育料を、第2子は一定の所得制限のもとで無償、第3子目以降は所得に関係なく無償とします。また、一時預かり事業、ファミリーサポート事業等の利用料を助成します。 在宅育児支援事業として生後2か月を超え、満1歳に満たない多子世帯の乳児を家庭で養育する方に対して助成します。	対象者への実施数	-	-	
	68	2-(4)	就学援助	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	支給人数	4,298人	-	-
	69	2-(4)	妊産婦健康診査公費負担制度	地域保健課	妊産婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。	一人あたり公費負担回数	15回	15回	14回
	新	2-(4)	ひとり親家庭の高校進学支援(新)	こども家庭課	ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時給付金を支給します。受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給します。	給付数	0	-	

## 2 子育てしやすい環境整備の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
(5) 男女共同参画の推進	新	2-(5)	両親教室の開催 (新)	地域保健課	妊産婦とその家族を対象に、子育てを分かち合う必要性を知ってもらい、妊娠・出産・育児に関する知識を提供するため、妊婦体験や沐浴体験等を実施します。	両親学級の父親の参加者数	145人	150人	
	70	2-(5)	男女平等意識の啓 発	男女共生推進課	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる子供を育てることを目指すとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。	道徳・各教科活動における指導率	100%	100%	100%
				学校教育課					
	71	2-(5)	男女共生推進行動 計画に基づく施策の 推進	男女共生推進課	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関する様々な施策を推進します。	目標達成率	98.80%	100%	100%
	72	2-(5)	学校行事等への父 親の参加促進	学校教育課	授業参観等に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。	小・中学校休日参観の 実施率	79.40%	100%	100%
改 73	2-(5)	育児男性意識醸成 事業	子育て支援課	父子手帳の発行や働き方改革・女性活躍の推進を目指す講演会等を開催し、男性の育児に対する意識の向上のため、きっかけづくりに努めます。	父子手帳配布数	3,000冊	3,000冊	3,000冊	

## 2 子育てしやすい環境整備の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目 標値 (1期計画策定 時)
(6) 子育てと仕事の両立支援	74	2-(5)	企業・事業者に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	産業政策課	仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が企業活動にとって有益であること考え方を広く普及・啓発します。	啓発回数	2回	2回	2回
	75	2-(5)	女性の就労の機会と場の拡大	男女共生推進課	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。	講座開催回数	1回	2回	2回
				産業政策課		啓発回数	2回	2回	2回
	76	2-(5)	男性の育児休暇取得の推進	産業政策課	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓発に努めます。	啓発回数	2回	2回	2回
	改 145	2-(6)	求人情報等の提供	産業政策課	ハローワーク発行の「ハローワーク求人情報」等を活用して、求職者に対して情報提供の充実を図ります。	情報提供回数	50回	50回	50回
	改 146	2-(6)	転職・再就職の支援	産業政策課	転職や再就職が円滑に進むように、各関係機関等と連携しながら支援に努めます。	啓発回数	1回	2回	1回



### 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画策定時)
(1) 子育て支援事業に関する情報提供の強化	33	3-(1)	子育てに関する情報提供	保育こども園課	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を市民参画により収集、編集した情報誌を発行します。また、スマートフォンアプリ「つれもて子育て応援ナビ」等を利用し、イベント情報などを効果的に周知することに努めます。	子育て情報誌の発行配布	5,000部	5,000部	/
				子育て支援課		市報わかやま掲載回数	31回 (保育こども園 1、子育て支援 12、地域保健 8、こども家庭 10)	12回	
				地域保健課					
				こども家庭課					
	35	3-(1)	利用者支援事業	子育て支援課	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。	利用者数	795人	1,200人	/

### 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画策定時)
(2) 教育・保育事業の充実	政 49	3-(2)	幼児教育・保育の質の向上	保育子ども園課 学校教育課 教育研究所	幼稚園・保育所・認定こども園等が相互に連携を図り、職員間の交流と合同研修における研究を促進し、教育・保育に関する理解を深めることで幼児教育・保育の質の向上を図ります。また、「和歌山市公立幼保連携型認定こども園 幼児教育・保育カリキュラム(仮称)」を活用し、各園の特色や地域性を踏まえた指導計画等に基づき、各園の教育・保育を充実を図ります。	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修参加園(所)数	17園(所)	27園(所)	
	50	3-(2)	保育施設の整備	子育て支援課	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。	か所数	4か所	2か所	3か所
	61	3-(2)	認定こども園の普及の推進	子育て支援課 教育政策課	幼児期の学校教育・保育を一体的に実施する認定こども園の普及を推進します。	幼保連携型認定こども園数	20か所	35か所	27か所
	62	3-(2)	待機児童の解消	保育こども園課	待機児童ゼロを目指し、保育施設に、定員増員について働きかけます。	定員増員数  待機児童数(年度末)	7,571人  223人	第二期計画における教育・保育の量の見込みに対する確保方策による。  0人	200人  0人

### 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画策定時)
(3) 地域子ども・子育て支援事業の充実	51	3-(3)	延長保育の充実	保育こども園課	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。	実施か所数	公立 7か所 私立 (標) 40か所 (短) 44か所	52 か所	41か所
	52	3-(3)	乳児保育促進事業の充実	保育こども園課	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。	0歳児受入か所数	52か所	53 か所	50か所
	53	3-(3)	病後児保育の推進	保育こども園課	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	実施か所数	1か所	1 か所	1か所
	54	3-(3)	休日保育の推進	保育こども園課	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。	休日保育の実施か所数	1か所	1 か所	2か所
	55	3-(3)	家庭支援推進保育事業の充実	保育こども園課	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたりとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。	研修会 開催回数	4回	4回	4回

### 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度目標 値 (1期計画策定 時)
56	3-(3)	障害児保育事業の 充実	保育こども園課	保育所・幼稚園等を利用する障害のある児童が安心して保育を受けられるよう、専門職員を派遣するなどの支援を行います。	発達支援連絡会開催回数	6回	8回	8回
			学校教育課					
58	3-(3)	放課後児童クラブ(若 竹学級等)の充実	青少年課	小学校に就学している、昼間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受け入れを目指します。	放課後児童クラブ数	100か所	129か所	71か所
59	3-(3)	放課後子ども総合プ ランの整備・推進	青少年課	教育・福祉部門での連携を強化し、放課後子ども総合プランの整備・推進を図り、放課後児童の居場所づくりや仕事と子育ての両立を支援します。	一体型放課後児童クラブ・放課後子供教室	0か所	5か所	5か所
60	3-(3)	病児保育事業	保育こども園課	病気の回復期や病気の回復期に至らない場合の子どもの一時預かりを行います。また、病児保育実施施設のか所数の確保を含め、体制を整えます。	実施か所数	2か所	2か所	2か所

### 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画策定時)
(4) 子ども・子育てに関する相談支援と事業の利用支援	40	3-(4)	子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築	こども総合支援センター  こども家庭課  保育こども園課	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。	延べ相談者数	6,947人	-	-
	35再	3-(4)	利用者支援事業【再掲】	子育て支援課	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。	利用者数	795人	1,200人	



#### 4 様々な家庭への支援の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1期計画 策 定 時)
(1) ひとり親家庭への支援	77	4-(1)	ひとり親家庭医療費助成	こども家庭課	ひとり親家庭の父、又は母、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	助成件数	140,000件	-	-
	78	4-(1)	児童扶養手当の支給	こども家庭課	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、又は20歳未満で一定の障害のある人)を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。	支給世帯	4,028 世帯	-	-
	79	4-(1)	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付	こども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付者数	169人	-	-
	80	4-(1)	母子生活支援施設の運営	こども総合支援センター	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	延べ入所世帯数	196世帯 /月	-	-
	81	4-(1)	ひとり親家庭情報交換	こども家庭課	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。	開講数	3回	3回	2回
						参加人数	113人	50人	50人
	82	4-(1)	母子・父子相談	こども家庭課	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。	延べ相談者数	293件	300件	600件
	83	4-(1)	ひとり親家庭の親の就業・自立支援の充実	こども家庭課	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。	研修講座修了者数・開催回数	26人 2回	20人 1回	50人 3回
プログラム策定件数						0件	5件	5件	

#### 4 様々な家庭への支援の充実

現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1 期 計 画 策 定 時)
84	4-(1)	夜間養護事業の充実(トワイライトステイ)	こども総合支援センター	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。	延べ利用人数	175人	150人	130人
85	4-(1)	ひとり親家庭に対する日常生活の支援	こども家庭課	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	延べ利用世帯数	4世帯	-	-
86	4-(1)	母子家庭等福祉手当	こども家庭課	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、又は子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。	給付件数	6件	-	-
87	4-(1)	自立支援給付金事業	こども家庭課	高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母親、又は父親が就職に必要な資格(対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等12資格)を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、4年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。	(高等職業訓練促進給付金等事業) 給付件数・自立した数	23件 6人	30件 15人	30件 15人
					(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	10件 10人	5件 5人	5件 5人
新 再	4-(1)	ひとり親家庭の高校進学を支援【再掲】	こども家庭課	ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時に給付金を支給します。受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給します。	給付数	0	-	

#### 4 様々な家庭への支援の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(2) 障害児 施策の 充実	88	4-(2)	障害のある人への 理解促進	学校教育課	学習障害(LD)や軽度発達障害などを含め、障害のある子供や人への理解の促進を図るとともに、各障害の特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。	研修会の実施	9回	7回	7回
	89	4-(2)	障害のある児童の 放課後児童クラブへの 受入れ	青少年課	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受け入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受け入れに努めます。	受入クラブ数	44 か所	48か所	30 か所
	90	4-(2)	養育医療の給付	保健対策課	未熟児に対する養育医療の給付を行います。	給付実人数	47 人	-	-
	91	4-(2)	重度心身障害児・者 医療費の助成	障害者支援課	重度の障害のある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	重度心身障害児・者助 成件数	164,461件	-	-
	92	4-(2)	小児慢性特定疾病 児童への支援	保健対策課	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療に係る医療費の給付を行うことで、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。	医療受給者証交付数	383件	-	-
	93	4-(2)	特別児童扶養手当 の支給	障害者支援課	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	925 人	-	-
	94	4-(2)	障害児福祉手当の 支給	障害者支援課	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。	支給者数	171 人	-	-
	95	4-(2)	心身障害児福祉年 金の支給	障害者支援課	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	受給者数	180人	-	-
	96	4-(2)	育成医療の給付	保健対策課	身体に障害のある児童に対する育成医療の給付を行います。	延べ給付件数	67 件	-	-

#### 4 様々な家庭への支援の充実

現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
97	4-(2)	和歌山市障害者計 画及び和歌山市障 害福祉計画の推進	障害者支援課	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画に基づき、障害のある児童に関する様々な施策を推進します。	障害者相談支援事業 所数	6か所	6か所	6か所
					児童発達支援利用者 数	426人	500人	248人
					医療型児童発達支援 利用者数	0人	5人	15人
					放課後等デイサービス 利用者数	735人	750人	849人

#### 4 様々な家庭への支援の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(3) 海外にルーツをもつ子供とその家庭の支援	122	4-(3)	日本語指導の支援	子ども支援センター	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。	ボランティア派遣要請充足率	100%	100%	100%
	新	4-(3)	外国籍児童等に対する学習支援	学校教育課	外国籍児童・生徒に対して、学力を補充する学習支援を行います。	学習支援の実施か所数	4か所	—	
	新	4-(3)	未就学児の把握と就学支援	学校教育課	PTAや自治会等と連携し、外国籍の未就学児童を把握し、就学に向けた支援を行います。	把握できていない数	0人	0人	
	新	4-(3)	学校・支援機関・団体との連携による子供や家庭への支援	子ども支援センター	スクールソーシャルワーカーや外国籍の児童・生徒の生活を支援する民間団体等と連携し、子供と家庭の生活を支援します。	スクールソーシャルワーカーの配置校数	10中学校区	全中学校区配置(義務教育学校含む)	

#### 4 様々な家庭への支援の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(4) 養育支援が必要な家庭の支援	98	4-(4)	子どもの虐待防止に関する啓発	こども総合支援センター	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。	啓発活動回数	20 回	30回	12 回
				人権同和施策課		研修会参加者数	1,037 人	600 人	600 人
	99	4-(4)	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実	こども総合支援センター	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所、学校、福祉事務所などの子どもに関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。	虐待防止ネットワーク会議開催数	95 回	100回	110 回
	100	4-(4)	児童虐待に関する相談体制の充実	こども総合支援センター	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。関係機関の連携を図り、虐待通告受理機関としての役割を充実します。	児童虐待相談件数	789 件	-	-
	101	4-(4)	前向き子育て推進事業	こども総合支援センター	虐待を防止するため、親支援の具体策としてトリプルP(Positive Parenting Program=前向き子育てプログラム)を導入し、講演会やグループワークを実施します。	グループワーウ実施回数	3 回	4回	4 回
	12再	4-(4)	養育支援訪問事業の充実【再掲】	こども総合支援センター 地域保健課	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。また、保護者の病気や障害などにより養育が困難な家庭に対し、子育てをサポートするヘルパーを派遣します。	実訪問世帯数	673世帯 440世帯	- -	700 世帯

## 5 子供・若者の育成支援の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(1) 子どもの人権擁護	30	5-(1)	子どもの権利に関する啓発	人権同和施策課	子どもの権利条約に基づき、様々な機会を利用して子供の権利を守る意識の啓発に努めます。	研修会の開催回数	21回	9回	1回
				学校教育課		道徳・各教科活動における指導実施率	100%	100%	100%
	31	5-(1)	人権教育・啓発の推進	学校教育課	全小・中学校で人権教育に係る全体計画を作成し、各学校における人権教育の充実を図ります。	人権教育の推進に関する調査実施率	100%	100%	100%
	32	5-(1)	カウンセリングの実施、保護者に対する助言	こども総合支援センター	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや、子ども・保護者の悩みや不安に対するカウンセリング等について、関係機関と連携を図り、支援を行います。	延べ相談者数	1,691 人	—	—
	新再	5-(1)	子ども家庭総合支援拠点の設置【再掲】	こども総合支援センター	こども総合支援センター内に設置し、地域の子どもとその家庭を対象に、より専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワークを行います。寄り添い型の支援で、虐待対応のみでなく、さまざまな相談に応じ、身近な相談が気軽にできる相談体制を構築します。また、虐待の未然防止や早期対応に努めます。	相談件数	—	—	

## 5 子供・若者の育成支援の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1 期 計 画 策 定 時)
(2) 家庭と地域の教育力の向上	102	5-(2)	絵本の読み聞かせの啓発	市民図書館	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのように影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。親子で楽しむ手あそびとリズムあそび等のリトミックの中で絵本を読み聞かせし、読書への関心を引き起こします。	おはなし会開催回数	219回	220回	80回
				地域保健課		読み聞かせ実施回数	96回	96回	96回
	104	5-(2)	子育てひろばの充実	子育て支援課	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実を図ります。また、親自身も自分を磨いて育児についてより大きな自信へとつながることを目的とした講習会を開催します。	子育てひろば実施回数	115回	120回	120回
	改 105	5-(2)	スポーツ環境の充実	生涯学習課	スポーツ活動を通じ、子供たちのこころとからだを育てます。	スポーツ少年団数	112団体	115団体	120団体
				学校教育課		運動部活動外部指導者数	35人	40人	35人
	106	5-(2)	家庭教育・地域力の充実	生涯学習課	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちに様々な活動の機会や学習の場を提供します。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努めます。	共育コミュニティ事業	4か所・9校	4か所・9校	6か所・10校
						土・日曜日事業情報	12回	12回	12回
						生涯学習人材バンク登録者数	161人	173人	130人
	107	5-(2)	読書活動推進事業	学校教育課	読書の重要性を多くの子供を育てる世代の保護者に伝え、家庭で子供と一緒に読書する時間を持ち、本を中心として会話したり、記録したりする取組を行います。	うちどく啓発回数	2回	2回	2回

## 5 子供・若者の育成支援の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1 期 計 画 策 定 時)
(3) 生きる力を養う教育環境の充実	108	5-(3)	幼稚園教育の充実	学校教育課	公立幼稚園及び認定こども園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。	研究保育実施率	100%	100%	100%
	110	5-(3)	幼小交流及び研修会の充実	学校教育課	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校とで交流を行います。	幼小交流及び研修実施回数	各校園 1回	各校園 4回	
	新	5-(3)	幼稚園教諭・保育士等の資質向上	学校教育課	県から派遣された専門的な知識・技能にもとづく助言や支援を行う幼児教育アドバイザーとともに、幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。	訪問園数	—	13園	
	111	5-(3)	幼児教育に関する情報提供	学校教育課 教職員課	公立幼稚園及び認定こども園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います	園便りの発行	100%	100%	100%
	112	5-(3)	通学区域制度の弾力化	学校教育課	子供の個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。	通学区域協議会開催数	1回	1回	1回
	113	5-(3)	教育インターネットの活用	教育研究所	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。	地域インフラネットの整備率	100%	100%	100%
	114	5-(3)	明日の和歌山市を築くジュニア会議	学校教育課	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。	ジュニア会議出席学校数	18校	18校	18校
	115	5-(3)	国際理解教育の推進	学校教育課	小・中学校の各クラスに年間12回、外国語指導助手(ALT)を派遣し、子供たちのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化に対する理解や国際感覚を深めることを推進していきます。	実施回数	年間派遣回数(小学校) 8.2回 年間派遣回数(中学校) 4.7回	年間派遣回数(小学校) 12回 年間派遣回数(中学校) 12回	

## 5 子供・若者の育成支援の充実

現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
116	5-(3)	情報教育環境の整備と情報教育の推進	教育研究所	児童・生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。	教育用コンピューター1台あたりの児童数	4人	3.6人	3.6人
					教員の校務用コンピューター整備率	100%	100%	100%
117	5-(3)	環境教育の推進	学校教育課	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進します。	実施率	100%	100%	100%
118	5-(3)	子供の居場所づくり	生涯学習課	学校・家庭・地域社会が連携して、子供の「生きる力」を育成するために、休業土曜日の午前時間を活用し、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。	小学校区子どもセンター開設率	100%	100%	100%
120	5-(3)	信頼される学校づくり	教職員課	コミュニティ・スクールを通し開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりをめざします。	学校評価実施率	100%	100%	100%
			学校教育課					
			教育研究所					
122再	5-(3)	日本語指導の支援【再掲】	子ども支援センター	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。	ボランティア派遣要請充足率	100%	100%	100%
124	5-(3)	地域の安全・安心教育の実施	学校教育課	安全を確かめ、危険回避ができる正しい判断力と行動力を身に付け、災害時には、適切な避難行動がとれるよう、防災教育の実施を推進します。 また、保護者や地域と協同した訓練を実施することで児童生徒の自助・共助の意識を高めます。	地域や他の学校園と連携した防災訓練の実施校数	41校	55校	

## 5 子供・若者の育成支援の充実

現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
125	5-(3)	特別支援教育児童 生徒指導事業	学校教育課	障害のある幼児・児童・生徒の適正就学指導を行います。また就学相談も実施します。	実施率	100%	100%	100%
126	5-(3)	特別支援教育支援 員派遣事業	学校教育課	発達障害のある児童・生徒に対し、学習上、生活上の支援を行う特別支援教育支援員及び介助員を派遣します。	配置率	57%	80%	100%
127	5-(3)	学校教育相談体制 の充実	学校教育課 子ども支援セン ター	いじめや不登校及び児童・生徒の生活上の課題に児童生徒にまつわる様々な問題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	スクールソーシャル ワーカー配置校数	10校	18校 (全中学校 区)	70校
					スクールカウンセラー 配置校	全小・中学校 に配置		
128	5-(3)	いじめ・不登校問題 等への対策	子ども支援セン ター	電話や来所による教育相談を行い、不登校の子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。	相談回数	1,591回	-	-
			学校教育課					
129	5-(3)	適応指導教室による 支援	子ども支援セン ター	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	教室開室日数	215日		210日
131	5-(3)	非行防止のための 推進	少年センター	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子供に対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。	街頭補導実施回数	154回	170回	170回
132	5-(3)	学校、警察との連携	少年センター	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。	実施回数	40回	40回	40回

## 5 子供・若者の育成支援の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(4) 子ども・若者の健全育成体制の充実	136	5-(4)	健全育成体制の充実	青少年課	子ども・若者の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団体、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織し、青少年健全育成の推進を図ります。	少年メッセージ和歌山市大会の作文応募者数	1470人	1500人	
	137	5-(4)	青少年団体の育成	青少年課	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。	支援団体数	138団体	140団体	179団体
	138	5-(4)	健全育成対策の充実	青少年課	子どもを心身ともに健全に育成できるよう、青少年育成推進員等連絡協議会を中心に、関係団体、関係機関が連携し、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。	協議会開催数	1回	4回	5回
	139	5-(4)	子供にとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動	少年センター	子供にとって有害な図書、DVD、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。	有害図書点検・浄化活動実施店舗数	55 店舗	200店舗	200 店舗
	140	5-(4)	情報メディアの発展にともなう、有害情報対策の推進	少年センター	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携して、情報提供や研修会などを実施し、啓発に努めます。	啓発校数	56 校	30校	30 校
	141	5-(4)	PTA連合会活動の推進	生涯学習課	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA 連合会の様々な活動を支援し推進します。また、子供の健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。	PTA連合会数	3 団体	3 団体	3 団体
	142	5-(4)	インターネット上の有害情報対策の推進	学校教育課 子ども支援センター	スマートフォン等の携帯電話からインターネット接続に対応するため、有害情報の閲覧防止に向けて保護者や青少年等への啓発に努めます。また、家庭・学校・地域と連携しながら、携帯電話の使用に関するルールを決め、遵守の徹底に努めます。	情報モラル教室実施校数	56校	70校	2回

## 5 子供・若者の育成支援の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(5) ひきこもり対策支援や相談体制の充実	133	5-(5)	子ども・若者相談支援の充実	青少年課	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議を中心に、関係各課の連携を密にして相互理解を図ります。また、「総合相談窓口若者サポートステーションWithYouわかやま」の周知に努め、利用促進を図ります。	サポステ登録者数	329人	350人	100人
	134	5-(5)	ひきこもり者への相談支援の充実	保健対策課	和歌山県ひきこもり地域支援センターなどと連携しながら、ひきこもり者への相談支援を充実すると共に、相談者に適切な専門機関を紹介します。また、和歌山市ひきこもりサポート事業として、ひきこもりに特化した相談支援について地域の事業所に委託しひきこもり支援拠点を設置します。	ひきこもりに関する相談件数	108件	-	150件
	135	5-(5)	ひきこもり者へのアウトリーチによる相談支援	保健対策課	ひきこもり等への支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行うことができるよう、方法や体制の整備に努めます。	ひきこもり者への訪問件数	47件	-	40件
(6) 若者の就労支援対策の充実	143	5-(6)	若者への就労支援の推進	産業政策課	市内企業への理解を深めてもらえるよう、合同企業説明会や企業見学会等を開催し、若者の就労を支援します。	就職支援事業開催数	2回	5回	
	改 144	5-(6)	キャリア教育の推進	学校教育課	小学校で、働く人々との交流や職場(社会)見学を実施するとともに、中学校では、公共施設や企業等と連携した職業体験活動等を行い、将来を見据えた勤労観・職業観を形成し、自らの将来に夢や目標を持てるような啓発に努めます。	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 66.7%	小学校 90% 中学校 70%	

## 5 子供・若者の育成支援の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(7) 思春期からの健康づくり	25	5-(7)	学校における性教育の充実	保健給食管理課  学校教育課	性に関する基礎的・基本的な内容を児童生徒の発達の段階に即して正しく理解し、人間関係や性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができる態度が養われるよう性教育の充実を図ります。	小中学校実施率	100%	100%	100%
	26	5-(7)	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実	学校教育課 少年センター 保健給食管理課	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。	薬物乱用防止教室実施率(小・中・高校)	91%	100%	
	27	5-(7)	エイズ(AIDS)、性感染症(STI)性教育出前講座の開催	保健対策課	性の自己決定及び性感染症(STI)予防を目的として中高校生等を対象に思春期講座を実施します。	出前講座回数	5回	7回	7回
	28	5-(7)	自殺対策の推進	保健対策課	地域におけるこころの健康づくりや相談体制の充実を図るとともに、ゲートキーパー(※)の育成に努めます。	出前講座回数	10回	増加	10回
出前講座受講者数						493人	増加	300人	
ゲートキーパー養成講座受講者数						220人	増加		
(8) 次代の親育成の推進	改29	5-(8)	赤ちゃんふれあいプロジェクト(赤ちゃん教室)	学校教育課	児童生徒が親子と触れ合うことで、命の重み、親に対する感謝を再認識し、家庭のあり方、子育ての大切さを学ぶ機会を提供します。	小・中学校実施回数	各校1回	小・中学校合わせて18回	

## 6 子供の貧困対策の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(1) 教育の 支援	改 43再	6-(1)	地域とともにある学 校づくり【再掲】	学校教育課	各学校がコミュニティ・スクールを通して家庭や地域社会と連携・協働しながら子供たちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。	学校開放月間中の来 校者数	46,088人	60,000人	
	68 再	6-(1)	就学援助【再掲】	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	支給人数	4,298人	-	-
	125 再	6-(1)	特別支援教育児童 生徒指導事業 【再掲】	学校教育課	障害のある幼児・生徒の適正就学指導を行います。また、就学相談も実施します。	実施率	100%	100%	100%
	127 再	6-(1)	学校教育相談体制 の充実	学校教育課	いじめや不登校及び児童・生徒の生活上の課題に児童生徒にまつわる様々な問題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	スクールソーシャル ワーカー配置校数	10校	18校 (全中学校 区)	70校
						スクールカウンセラー 配置校数	全小・中学校に 配置	全小・中学校 に配置	
	128 再	6-(1)	いじめ・不登校問題 等への対策【再掲】	こども総合支援セ ンター	電話や来所による教育相談を行い、子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。	相談回数	1,591回	-	-
				学校教育課					
	129 再	6-(1)	適応指導教室による 支援【再掲】	こども総合支援セ ンター	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	教室開室日数	215日		210日
新	6-(1)	学習支援(新)	生活支援課	生活困窮家庭の子どもの学力の向上を図るため、任意事業である子どもの学習・生活支援事業の早期実施に向け取り組みます。	学習支援受講者数	30人	30人		

## 6 子供の貧困対策の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(2) 生活の支援	58 再	6-(2)	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実【再掲】	青少年課	小学校に就学している昼間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れを目指します。	放課後児童クラブ数	100か所	129か所	71か所
	79 再	6-(2)	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付【再掲】	こども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付者数	169人	-	-
	80 再	6-(2)	母子生活支援施設の運営【再掲】	こども総合支援センター	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	延べ入所世帯数	196 世帯	-	-
	81 再	6-(2)	ひとり親家庭情報交換【再掲】	こども家庭課	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。	開講数	3回	3回	2回
						参加人数	113人	50人	50人
	83 再	6-(2)	ひとり親家庭の親の就業・自立支援の充実【再掲】	こども家庭課	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。	研修講座修了者数	26人 2回	20人 1回	50人 3回
						プログラム策定件数	0件	5件	5件
	85 再	6-(2)	ひとり親家庭に対する日常生活の支援【再掲】	こども家庭課	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	延べ利用世帯数	4件	-	-
	89 再	6-(2)	障がいのある児童の放課後児童クラブへの受入れ【再掲】	青少年課	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受け入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受け入れに努めます。	受入クラブ数	44 か所	48か所	30 か所
新	6-(2)	ひとり親を対象とした相談の実施(新)	こども家庭課	ひとり親家庭の親を対象とした子どもを監護・教育するために必要な養育費等について弁護士による相談を実施します。	ひとり親を対象とした相談件数	21件	30件		
143 再	6-(2)	若者への就労支援の推進【再掲】	産業政策課	市内企業への理解を深めてもらえるよう、合同企業説明会や企業見学会等を開催し、若者の就労を支援します。	就職支援事業開催数	2回	5回	2回	

## 6 子供の貧困対策の充実

	現 番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度 実績	令和6年度目 標値	<参考> 平成31年度 目標値 (1期計画 策定時)
(3) 保護者に対する支援	36 再	6-(3)	短期入所生活援助 事業(ショートステイ) の充実【再掲】	こども総合支援セ ンター	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、 子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートス テイ事業を実施します。	延べ利用人数	226人	300人	334人
	75 再	6-(3)	女性の就労の機会と 場の拡大 【再掲】	男女共生推進課  産業政策課	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。	講座開催回数	1回	2回	2回
						啓発回数	2回	2回	2回
	82 再	6-(3)	母子・父子相談 【再掲】	こども家庭課	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や 関係機関の紹介などを行います。	延べ相談件数	293件	300件	600件
	83 再	6-(3)	ひとり親家庭の親の 就業・自立支援の充 実 【再掲】	こども家庭課	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就学 支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施しま す。	研修講座修了者数	26人 2回	20人 1回	50人 3回
						プログラム策定件数	0件	5件	5件
	84 再	6-(3)	夜間養護事業の充 実(トワイライトス テイ)【再掲】	こども総合支援セ ンター	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、 子どもを預かり、食事等の提供を行います。	延べ利用人数	175人	150人	130人
	改145 再	6-(3)	求人情報等の提供 【再掲】	産業政策課	ハローワーク発行の「ハローワーク求人情報」等を活用して、求職者に 対して情報提供の充実を図ります。	情報提供回数	50回	50回	
146 再	6-(3)	転職・再就職講座の 開催【再掲】	産業政策課	転職や再就職を円滑に進めるため、労働関係機関等と連携しながら、 適性の発見や能力開発のための講座を開催します。	啓発回数	1回	2回	1回	
新	6-(3)	生活困窮者自立支 援事業(新)	生活支援課	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や就労準備支援 事業等を実施します。	延べ相談件数	1,662件	1,800件	1,500件	

## 6 子供の貧困対策の充実

	現 番 号	体 系	施 策 名	担 当 課	内 容	指 標 項 目	平 成 30 年 度 実 績	令 和 6 年 度 目 標 値	<参考> 平 成 31 年 度 目 標 値 (1 期 計 画 策 定 時)
(4) 経済的支援	79 再	6-(4)	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付【再掲】	こども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付件数	169人	-	-
	86 再	6-(4)	母子家庭等福祉手当【再掲】	こども家庭課	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、又は子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。	給付件数	6件	-	-
	93 再	6-(4)	特別児童扶養手当の支給【再掲】	障害者支援課	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	925人	-	-